

学校教育目標	『向き合っ、学び合っ、未来をつくる下永谷』 知・自ら問題を見つけ、進んで考え、表現する子を育てます 徳・自分の良さに気づき、たくましく生きる子を育てます 体・心と体を鍛え、自他の命を大切にすることを育てます 公・人や自然と関わり、人や自然にやさしい子を育てます 開・コミュニケーションを大切に、広い視野をもって行動できる子を育てます			
	創立 54 周年	学校長 鈴木陽一	副校長 松本未紀	2 学期制 一般学級：24 個別支援学級：7
学校概要	児童生徒数： 853 人 主な関係校： 東永谷中 港南中 南ヶ丘中			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	東永谷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
コミュニケーションを大切に した 問題解決能力	東永谷中 相武山小 下永谷小	「コミュニケーションを大切に、協働して問題解決を行う子ども」 ・進んであいさつする子ども、時間を守る子ども、人の話を聞く子どもを育てることを基本とする。 ・児童生徒一人一人が安心して話し合える授業を目指し授業改善を行う。 ・人権教育を推進するために、ブロック合同で研修を行ったり、授業公開を行ったりする。 ・行事や小中交流など児童生徒や職員の交流を通して相互理解を深める。

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが自尊感情を育み、楽しく学校生活を送れるようにします。 ○健康な心身をつくるための生活習慣が身につくようにします。 ○人や自然とのかかわりを大切にする授業を通し、子どもの表現力を向上させます。 ○異学年交流や豊かな自然環境を活用しながら、心豊かな子どもを育てます。 ○地域・保護者・外部機関と協力し、地域に愛着がもてる子どもを育てます。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	①情報機器の活用を充実させ、児童が主体的に資料を活用して学習に取り組めるようにする。教師は児童の一人ひとりの反応を把握し、学習の個別最適化を図る。②児童が自分の考えを友達同士で交流し、多様な意見に触れて自分の考えを深めるようにする。③重点研究のテーマを「自らの考えを進んで表現し、学び合う楽しさを実感できる子どもの育成」と設定し、算数科を中心に学習課題に向き合いともに学び合う時間を充実させ、お互いに考えを伝え合う活動を授業で取り入れていく。
担当 研究推進部	
徳 人権教育	①学級集団でない人と、相手意識をもちより深い関係が築けることを目指し、年14時間の異学年交流(1・6、2・4、3・5)や、中休みにペア学年で遊ぶなかよしデイを行います。②「ネイチャーワールド」の活用の仕方や学習展開を学校全体で共通理解し、どの季節(春、夏、秋を中心に)でもなかよしペア活動や生活の場で意図的・計画的に活用します。③道徳教育や人権教育の充実を図り、児童が自己を見つめ多角的・多面的にとらえ、相手意識を持ち、思いやりのある心を育てる。
担当 生活支援部	
体 健康教育	①生活リズムカードの活用や学校保健委員会を通して、規則正しい生活習慣と心の健康に努める。②運動やスポーツに親しむ時間(昼休みの創設)を増やしたり、体力の向上をめざした運動(なわとびチャレンジウィーク・筋肉モリモリ大作戦・大縄集会・なかよしペア活動・運動会)を推進したりして、健やかな体をめざす。③発達段階に合わせた食に関する資料を配布、掲示し、クラスごとに取り組める環境を作る。
担当 体育部	
公開 ESDの推進	①ネイチャーワールドを学習の中に意図的に組み込み、その活動等を糸口に、SDGsの意識の向上を教師も子どもも図っていく。②ゲストティーチャーや校外学習等で、地域人材、様々な機関、企業、民間団体等と連携して教育活動の充実を図り、探究的な活動を通して、「コミュニケーションを大切に問題解決能力」の育成する。
担当 教務部	
いじめへの対応	①児童一人ひとりの心理や特性を見出す児童理解に努める。そのために、職員の研修を行い、見出す力を身につける。いじめアンケートを行い、全職員でいじめに対するアンテナを高くすると同時に子どもたちの安心感を作る。②道徳教育や人権教育の充実を図り、児童が自己を見つめ多角的・多面的にとらえ、自らの考えを深める力をはぐくめるようにする。③いじめ対策防止委員会を開き、いじめを共通理解したり再発防止に努めたりする。また、学校全体でも共通理解を図り、チームによる支援を進める。
担当 生活支援部	
人材育成・組織運営(働き方)	①メンター会議等の研修の場を弾力的に設定し、育成とともに働き方改革の視点も入れながら、回数よりも質を意識した無理のない実のある育成の場をもつ。(授業力の向上・児童理解・組織マネジメント等) ②会議等の精選及び設定時期時間を工夫したり、タブレットやグループウェア等を活用して、情報の共有化、事務の簡便化、効率化を図り、働き方改革につなげる。また社会情勢に合わせた変更等を意識して、常々準備をし、常にフレキシブルに働ける環境を生み出す。
担当 教務部	
特別支援教育	①特別な支援が必要な児童について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行う。取り出し学習や学級への入り込みの支援を個に応じて進めていく。②特別支援委員会等で、支援が必要な児童の共有を図り、理解と対応について、研修を行う。③ユニバーサルデザインについて全職員で共通理解を図り、継続していく。④個別支援学級児童の支援についての研修や授業研究を行い、共通理解を深める。
担当 特別支援委員会	
児童生徒指導	①下校指導、進級時や夏休み明けの適応支援(不登校防止)、「学校のきまり」の順守等に全職員であたる。②地域・保護者と連携してあいさつができる児童を育てる。あいさつは、児童会による取組に繋げて指導する。③いじめアンケートや「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の計画的実施、児童の出欠状況や行動の把握によって、いじめの防止・早期発見に努める。④Y-Pを活用し、子どもたちの実態をとらえ、児童理解を深め、子どもたちの心身の健やかな成長を促す材料とする。
担当 生活支援部	
地域学校協同活動	①日頃の活動の中に、感染症対策等を取りながら、可能な範囲で、地域の方との交流や地域の方からの学びの場を設ける。校外活動など、子どもたちの安全面の確保や充実した活動にするため、必要に応じて保護者の協力を得ながら取り組む。②感染症対策等を取りながら、可能な範囲で、運営協議会の方に、授業を参観していただき、日頃の地域の子どもの様子について、意見交換できる場を設ける。学校の取組については、毎月学校だよりを発行したり、随時HPを更新したりして情報提供していく。
担当 教務部	